

判例第47/2021/AL号¹

被告人が危険な凶器を使用して被害者の体の重要な部位を刺した場合の罪名の 確定について

2021年11月25日に最高人民裁判所裁判官評議会により採択され、最高人民裁判所長官の2021年12月31日付決定594/QĐ-CAにより公表された。

判例の源:

被告人グエン・ディン Dに対する「殺人」事件についての最高人民裁判所裁判官評議会の2020年8月7日付監督審決定15/2020/HS-GĐT

判例の内容の位置:

「裁判所の認定」部分の第2段落

判例の内容の概要:

- 判例の事実:

被告人は危険な凶器であるナイフで被害者の人体の重要部分を刺した。被告人は死亡しなかったことは被告人の主観的意思から外れていた。

- 法的解決策:

この場合、裁判所は被告人が「殺人」について刑事責任を負うことを確定しなければならない

判例に関連する法令の規程:

- 1999年刑法第18条、同第93条1項a、n号(2015年刑法第15条、同第123条1項a、n号に相当する)。

判例のキーワード:

「ナイフを使用して刺す」、「危険な凶器」、「腹部」、「体の重要部分」、「殺人」

事件の内容:

2013年12月9日19時ころ、グエン・ディン Dはハノイ市C県T地区L村のハー・ダン Hの家を訪れ、そこでダン・フンTとフン・スアンSも一緒になって酒を飲んだ。酒食の最中に、SとTは互いに喋っていた。SはTを庭に呼び出してTを平手打ちし、Tは謝って二人で戻って飲み続けた。約10分後、Dが外に出ていくとSとTも外に出て、堤防まで行って、そこでSはTを1回平手打ちして、Tを地面に転落させた。それを見たDは走ってTのところに行き、大丈夫かと尋ねたところ、Tは泣きながら「父母は私を叩かないのに、あいつは私を叩く」と言った。TはSを叩くものを探しに走っていった。Dは走って行ってTを抱きとめて「酔っぱらったのか？私のことをわかりますか？」と言った。Tは「ハイさんであるとわかります」と答えた。その時、カオ・ヴァンCとズオン・ヴァンT1がバイクでやって来て、T1はバイク

¹ この判例は最高人民裁判所裁判官5人が提出した。

を止めてタバコを吸っており、CはSに「あいつは自分の甥っ子だ。お前はあいつを叩いたことをまだ言ってない」と言った。Dが間に割って入り、TとSをHの家に押し入れた。

DはCがSに対してそのように言ったことを見て、怒ってHの家の庭に入って尖ったナイフを持ってCとT1がいる堤防まで行った。Dは「君たちは喧嘩が好きで、火に油を注ぐほどだ」と言った。Cは「俺は喧嘩が好きで、火に油を注ぐのが好きだ。ここに来たお前は何者だ」と言った。DはナイフでCの顔を指して「喧嘩が好きなんだな?」と言って、Cの腹部を1回刺した。Cは走って逃げ去り、Dは振り返ってT1の胸ぐらをつかんでT1を1回刺した。T1は逃げ、DとSが追いかけた。Dは追いついて、T1の胸ぐらを掴み、Sはその手で頭やT1の顔を叩き、足でT1の体を蹴った。DはナイフでT1を数回刺し、地面に倒れさせた。DはナイフでT1をさらに3回刺し、T1は倒れた。意識を失って倒れているT1を見て、DとSは逃走した。

Cはしばらく走った後、Hの家に鋏を取りに行き、引き返してSに会った。Cは鋏で叩こうとしたが、SはHの家に逃げて行って喧嘩になったことを告げた。Cは引き続き走ってナイフを持ったDと出会い、Cは鋏を持ち上げて殴ろうとし、Dは手を挙げて防ごうとしたが、頭と左手に鋏が当たった。DはHの家に行ってバイクを持ち出して逃げた。逃げる途中でDはナイフを水が流れる溝に落とした。T1とCは救急病院に運ばれたがT1は死亡した。2013年12月10日、DはC県警察に出頭して罪を認めた。

ハノイ市警察刑事技術室の2013年12月31日付法医学鑑定の結論書8251/PC54 (PY)において、以下のように結論づけられた。ズオン・ヴァンT1の死亡原因は急性失血性ショックと急性呼吸不全である。

ハノイ市保健省法医学センターの2014年5月6日付の傷害の法医学鑑定書203/TTPYにおいて、カオ・ヴァン・Cの鑑定時点における傷害は、柔らかい部分の創傷、左X肋骨骨折、滲出液なし、気胸、鋭利な物体による怪我の可能性が高く、健康被害率は5%である。

2015年2月5日付刑事第一審判決書47/2015/HSSTにおいて、ハノイ市人民裁判所は1999年刑法第93条1項a号、n号、同第46条1項p号、同2項を適用して、グエン・ディン Dを「殺人」の罪で死刑に処した。

2015年2月10日、グエン・ディン Dは減刑を求めて控訴した。

2016年1月6日付刑事控訴審判決書01/2016/HSPTにおいて、ハノイ高級人民裁判所はグエン・ディン Dの控訴を認めず1999年刑法第93条1項a、n号、同第46条1項b号、p号、同2項を適用して、グエン・ディン Dを「殺人」の罪で死刑に処した。

2019年11月29日付監督審に基づく異議申し立て決定16/QĐ-VKSTCにおいて、最高人民検察院院長は、グエン・ディン Dに対するハノイ市人民裁判所2015年2月5日付刑事第一審判決書47/2015/HSST及びハノイ高級人民裁判所2016年1月6日付刑事控訴審判決書01/2016/HSPTに対して監督審に基づく異議申し立てを行い、最高人民裁判所裁判官評議会が監督審手続に従った審理を行って、グエン・ディン Dの犯罪名及び処罰に関して上記の刑事第一審判決書及び刑事控訴審判決書の一部を破棄することを提案した。

監督審の審理において、最高人民検察院の代表は最高人民裁判所長官が最高人民検察

院の異議申し立てを認めることを提案した。

裁判所の認定:

[1] グエン・ディン D のカオ・ヴァン C に対する行為について:

[2] グエン・ディン D とカオ・ヴァン C の間の争いがあったにもかかわらず、C が「俺は喧嘩が好きで、火に油を注ぐのが好きだ。ここに来たお前は何者だ」と言って、D がナイフ(竹や藤製品を作るときに使われるナイフで、木柄の長さは11cm、鉄の刃の長さは13.5cm、先端はわずかに湾曲しており、刃の幅は一番広いところで2.5cm)でCの顔を指して「喧嘩が好きなんだな?」と言って、Cの腹部を1回刺した。Cは走って逃げた。このように、Cの言葉が挑戦的で動揺したという理由のみで、Dは、体の重要な部位であるCの腹部(左脇腹)を、危険な凶器である鋭いナイフで刺した。鑑定の結論によれば、Cは5%の傷害を負ったが、これは事件当時の傷害ではなく、鑑定時点(事件から5か月近く経過した後)の傷害であるため、Cの傷害や犯罪行為の性質、危険性を反映していない。Cが死ななかったのは、Dの主観的意思から外れている。それにより、Dの上記の行為は未遂の場合の「殺人」の罪の構成要素に事欠かず、それは無法者的性質を有する。

[3] グエン・ディン D のズオン・ヴァン T1 に対する行為:

[4] ズオン・ヴァン T1 もカオ・ヴァン C と一緒に行った者である。T1 はグエン・ディン D との争いはなかったが、事件が起こった時点でも T1 は D に対して挑戦的な言葉を発することなく、攻撃しなかった。しかし、C を刺した後、C さんは逃走し、D は振り向いて T1 の胸ぐらを掴み、ナイフで T1 を刺し、T1 は逃走した。D は追いかけて T1 の体を何度も刺して地面に倒れさせたが、D は意識を失うまで T1 の背中をナイフで3回刺した。その結果、T1 は急性出血性ショックと急性呼吸不全により死亡した。T1 に対する D の殺人行為は、無法者的性質を有する犯罪の場合に属する。

[5] 上記の分析のように、事前に争いがなかったにもかかわらず、被害者2名の重要部位をナイフで刺して、1人が死亡し、1名が傷害を持った。第一審裁判所及び控訴審裁判所はグエン・ディン D を殺人罪に処したが、その根拠は1999年刑法第93条1項a号(複数人の死亡)、n号(無法者的性質)である。

[6] 事件解決過程において、グエン・ディン D は自らの罪を認め、被害者の家族への損害賠償に積極であるが、D の行為は特別に嚴重で無法者的・獰猛・決烈な性質を体现し、他人の命を軽視するものであるので、第一審裁判所及び控訴審裁判所はグエン・ディン D を殺人罪に処したことは法令上正しい。

上述を踏まえて、

決定:

刑事訴訟法第382条4項、同第388条1項、第389条に基き:

1. 最高人民検察院の異議申し立てを認めない。

2. 原審である、グエン・ディン D に対するハノイ高級人民裁判所2016年1月6日付刑事控訴審判決書01/2016/HSPTを維持する。

判例の内容

“[2] グエン・ディン Dとカオ・ヴァン C の間の争いがあったにもかかわらず、Cが「俺は喧嘩が好きで、火に油を注ぐのが好きだ。ここに来たお前は何者だ」と言って、Dがナイフ(竹や籐製品を作るときに使われるナイフで、木柄の長さは11cm、鉄の刃の長さは13.5cm、先端はわずかに湾曲しており、刃の幅は一番広いところで2.5cm)でCの顔を指して「喧嘩が好きなんだな?」と言って、Cの腹部を1回刺した。Cは走って逃げた。このように、Cの言葉が挑戦的で動揺したという理由のみで、Dは、体の重要な部位であるCの腹部(左脇腹)を、危険な凶器である鋭いナイフで刺した。鑑定の結論によれば、Cは5%の傷害を負ったが、これは事件当時の傷害ではなく、鑑定時点(事件から5か月近く経過した後)の傷害であるため、Cの傷害や犯罪行為の性質、危険性を反映していない。Cが死ななかったのは、Dの主観的意思から外れている。それにより、Dの上記の行為は未遂の場合の「殺人」の罪の構成要素に事欠かず、それは無法者的性質を有する。”